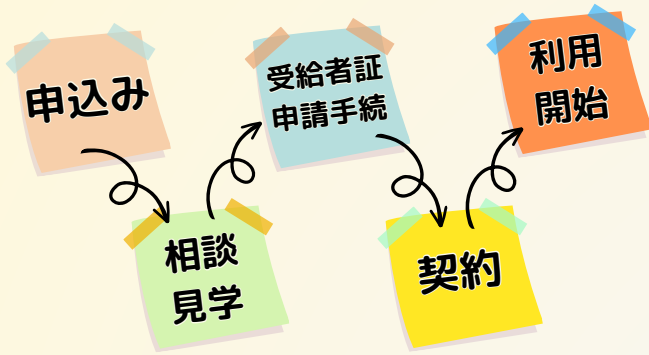


利用開始までの流れ/費用について  
(通園/保育所等訪問支援)



※通所受給者証をお持ちでない方は、  
あすなる学園で申請手続きができます。

### 利用者負担の上限月額

0円	4,600円	37,200円
生活保世帯 または 市町村民税 非課税世帯	市町村民税 課税世帯 ※前年度年間所得が 890万円までの世帯	市町村民税 課税世帯 ※前年度年間所得が 890万円以上の世帯

※満3歳になって初めての4月1日から就学前までは無償化の対象です。ただし、通園児童については給食等の一部利用者負担があります。

### 地域との連携

保健師/ケースワーカー  
(戸田市・蕨市)  
・カンガルー通園  
・発達相談

ボランティア  
(戸田市社会福祉協議会など)  
・ボランティア体験など

地域の保育園・幼稚園  
・学園公開  
・巡回相談  
・保育所等訪問支援

あすなる学園

教育・福祉・保育行政  
(戸田市・蕨市)  
・障害者施策推進協議会  
・地域自立支援協議会

戸田わかくさ会等  
他の事業所  
・実践交流会など

南児童相談所  
南部保健所



〒335-0031 埼玉県戸田市美女木4-27-13  
TEL: 048-421-9747 (法人事務局・管理課)  
TEL: 048-421-9592 (通園課)  
TEL: 048-421-9748 (地域支援課)  
MAIL: asnr@titan.ocn.ne.jp



社会福祉法人戸田蕨福祉会

# 児童発達支援センター あすなる学園

いっしょにあそぼう  
いっぱいわらおう



昭和53年4月に戸田市・蕨市が共同で社会福祉法人を設立。平成24年4月より福祉型児童発達支援センターとして運営しています。

## [あすなろ]の支援理念

開設以来、「幼児期らしい楽しい生活と遊びをつくること」を基本に、子どもの育ちと保護者の手探りの子育てをサポートしてきました。その中で、大切にしてきた「思い」があります。

☆子どもの“内面”に共感し、基本的信頼感を育てる関係支援を大事にします。

☆子どもの“きらり”(興味や強み)を発見し支援に活かします。

☆家族の願いに寄り添い、子育てを応援します。

## 地域に向けた支援

### 1、発達相談(利用者負担なし)

我が子の発達や子育てに関する悩みなど、保護者の相談に応じます。

### 2、障害児相談支援(利用者負担なし)

保護者の申請に基づき契約を結び、「障害児支援利用計画」・「モニタリング報告書」の作成を主な内容とします。作成した「利用計画」に基づき市から「通所受給者証」が交付されます。

### 3、カンガルー通園(利用者負担なし)

親子遊びを通して親子の関係づくりや発達支援、子育ての支援を行います。(週1回程度)

### 4、保育所等訪問支援

保育所や幼稚園への定期的な訪問を通して、園での関わり方や集団参加の在り方等、対象児に合わせた支援を行います。保護者の申請に基づき実施します。

### 5、巡回相談

戸田市・蕨市内の保育園、幼稚園などの依頼に基づき、訪問します。障害や発達のおまづきを持つ児童の観察を行い、支援方法について園と話し合います。

### 6、子どもの発達支援巡回事業

戸市内の私立幼稚園・保育園に対して、戸田市障害福祉課・戸田市福祉保健センター・あすなろ学園が連携して巡回を行います。

対象は「5、巡回相談」の中で、より丁寧な療育的支援・家族支援を必要と判断された戸田市在住の児童となります。(戸田市からの委託事業)

## 通園児の療育

### ● 対象児童(定員40名)

戸田市、蕨市在住で「療育」を必要とする就学前の児童

知的発達の遅れ、言葉の遅れ、運動発達の遅れ  
自閉スペクトラム症、注意欠如多動症などの発達障害

### ● 通園日/活動内容(週5日:月~金曜日)

9:45 登園/生活指導(身支度、排泄等)

11:30 給食指導(手洗い、給食)

12:45 自由遊び(園庭遊び、玩具遊びなど)

生活指導(排泄、降園準備など)

14:00 降園(※水曜日のみ13:15降園)

### ● 親子通園

月3~4回程度

### ● 家族支援

父母教室・個別面接・懇談会など

### ● 主な行事

ピクニック・親子で遊ぼう集会・秋祭り集会

クリスマス集会・退園式

